様式第１号

重要事項説明書

記入年月日	令和8年７月１日
記入者名	奥　康佑
所属・職名	本部

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）かぶしきがいしゃすりーあろー 株式会社スリーアロー	
法人番号	2120101057834	
主たる事務所の所在地	〒　594-0074 大阪府和泉市小田町二丁目1-20	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	0725-40-3739 ／ 0725-40-3740
	メールアドレス	info@three-arrow.net
	ホームページアドレス	https://www.three-arrow.net/
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　奥　康佑	
設立年月日	平成　30年2月21日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむおだそう 住宅型有料老人ホームおだ荘			
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	住宅型			
所在地	〒　594-0074 大阪府和泉市小田町2丁目1-20			
主な利用交通手段	車、電車			
連絡先	電話番号	0725-40-3739		
	ＦＡＸ番号	0725-40-3740		
	メールアドレス	info@three-arrow.net		
	ホームページアドレス	http:// www.three-arrow.net/		
管理者（職名／氏名）	施設長　／　八杉　亜紀			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和	5年6月1日　／	令和	5年5月26日

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	令和	5年6月1日	～	令和	30年5月31日			
	面積	㎡							
建物	権利形態		抵当権		契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間	令和	5年6月1日	～	令和	30年5月31日			
	延床面積	1,464.4	㎡（うち有料老人ホーム部分		1,464.4	㎡）			
	竣工日	令和		用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合：						
	構造	木造	その他の場合：	木造一部鉄骨造					
	階数	2階	（地上	2階、地階	階）				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	65戸	届出又は登録をした室数				65室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.55㎡	60	A（1名）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.69㎡	2	B（1名）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	11.59㎡	2	C（1名）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.63㎡	1	D（1名）
共用施設	共用トイレ	1ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ		ヶ所				
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ		ヶ所				
	共用浴室	大浴場	1ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所		ヶ所	その他：			
	食堂	1ヶ所	面積	139.7 ㎡					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）	1ヶ所						
	廊下	中廊下	1.8m	片廊下	m				
	汚物処理室	2ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所及びPHS	通報先から居室までの到着予定時間				1分～3分	
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居ものが明るく、心豊かに生活できるよう、配慮致します。
サービスの提供内容に関する特色		地域の介護事業所や医療機関と連携を図ることで、 安心・安全な生活と健康面のサポートを致します。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	必要に応じ訪問介護等の介護サービスを利用。
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	必要に応じ訪問介護等の介護サービスを利用。
健康管理の支援（供与）	なし	必要に応じ訪問介護等の介護サービスを利用。
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	
提供内容		生活相談サービス：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合は専門機関を紹介する。毎日1回以上の安否確認を実施する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	いずみクリニック
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は施設長とする。 ②職員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。 ⑤虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに関係各所及び市町村へ連絡する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で１カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね１カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③２週間に１回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④６ヵ月に１回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　へるぱーすてーしょんいずみ ヘルパーステーションいずみ
主たる事務所の所在地	〒594-0073 大阪府和泉市和気町一丁目10番16-201号
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　すりーあろー 株式会社スリーアロー
連携内容	訪問介護サービスの提供

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	いずみクリニック	
	住所	大阪府和泉市小田町2丁目1-31	
	診療科目	内科・精神科・リハビリテーション科	
	協力科目	内科・精神科・リハビリテーション科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
新興感染症発生時に連携する医療機関			
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	医療法人　蓮華友愛会　れんげ和泉歯科	
	住所	大阪府和泉市府中町4丁目21-1	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	居室クリーニング代
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		**障がい者**
留意事項	共同生活を営むことに概ね支障のない方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合　②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等
	解約予告期間		1ヶ月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	一泊6,600円（消費税込） +食事代＋りねん代1日66円（消費税込） 体験入居最長期間は1週間　※空室がある場合のみ
入居定員	65 人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	2	2		
その他職員				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1		

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（17時00分～　9時00分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士実務者研修					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数			10	9						
前年度１年間の退職者数			5	7						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数　１年未満			4	1						
１年以上３年未満			1	1						
３年以上５年未満										
５年以上１０年未満										
１０年以上										
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	家賃、管理・共益費、食費(日割り計算)
利用料金の改定	条件	物価変動や人件費上昇等により、改定する場合がある	
	手続き	運営懇談会で意見を聴く	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	自立・要支援・要介護	生活保護
		年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
		床面積	10.55㎡～12.63㎡	10.55㎡～12.63㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	なし	なし
		浴室	なし	なし
		台所	なし	なし
		収納	あり	あり
入居時点で必要な費用			前払い家賃・共益費	
月額費用の合計			117,000～118,500円	104,000～105,500円
	家賃		48,000円	39,000円
	保険外サービス費用（介護保険外※）	食費	45,000～46,500円	45,000～46,500円
		管理費	24,000円	20,000円
		状況把握及び生活相談サービス費		

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）

※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の　　ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金		
食費	食事を提供するするための費用 （朝食300円　昼食600円　夕食650円 または朝食250円　昼食600円　夕食650円）	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２及びセーフティー＆介護費用保証（24,000円/年、※生活保護受給者：18,000円/年）	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）　　令和7年7月1日現在

年齢別	６５歳未満	10 人
	６５歳以上７５歳未満	10 人
	７５歳以上８５歳未満	22 人
	８５歳以上	23 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	2 人
	要介護１	9 人
	要介護２	11 人
	要介護３	19 人
	要介護４	10 人
	要介護５	6 人
入居期間別	６か月未満	7 人
	６か月以上１年未満	16 人
	１年以上５年未満	42 人
	５年以上１０年未満	人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 0 人
入居者数		65 人

（入居者の属性）

性別	男性	22 人		女性	43 人	
男女比率	男性	33.8 %		女性	66.1 %	
入居率	96.9 %	平均年齢	歳	平均介護度	2.9	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	2 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	3 人
	死亡者	5 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	11 人
		（解約事由の例） ご逝去、入院期間の長期化、他施設へ等

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		住宅型有料老人ホームおだ荘
電話番号 / ＦＡＸ		0725-40-3739 ／ 0725-40-3740
対応している時間	平日	9:00～18:00
	土曜	-
	日曜・祝日	-
定休日		土・日・祝日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		和泉市 福祉部 高齢介護室 広域事業者指導課
電話番号 / ＦＡＸ		072-493-6132 ／ 072-493-6134
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土・日・祝日
窓口の名称（サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		
電話番号 / ＦＡＸ		／
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）		和泉市 福祉部 高齢介護室 高齢支援担当
電話番号 / ＦＡＸ		0725-99-8132 ／ 0725-40-3441
対応している時間	平日	8:45～17:15
定休日		土・日・祝日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	超ビジネス保険（事業活動包括保険）
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事業者は損害賠償を速やかに行う。 事故が生じた際にはその原因を解明し、再発防止の対策を講じる。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		意見箱設置
			実施日	
			結果の開示	なし
				開示の方法
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
			実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	なし
				開示の方法

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年　　1回
		構成員	入居者・家族・施設長・民生委員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をする上で知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしてはならない。また、サービス提供契約終了後も、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する契約をとる。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文章にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	①一般居室個室　面積13㎡未満の居室がある。 ②10名に対して浴室が1つ必要だが大浴場及び特浴の設置のみ。		

「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	該当しない	
	代替措置等の内容	別添3①、②
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族に対して入居前、契約前に不適合事項について説明をしている（別添3①、②）	
上記項目以外で合致しない事項	あり	
合致しない事項の内容	夜間の職員体制が1名以上であるが配置されていない。	
代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族に対して入居前、契約前に不適合事項について説明をしている（別添3③）	

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ヘルパーステーション いずみ	大阪府和泉市和気町一丁目10番16-201号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	排せつ介助・おむつ交換	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	おむつ代	あり	自費	
	入浴（一般浴）　介助・清拭	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	特浴介助	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	機能訓練	なし		必要に応じて他サービスを利用
	通院介助	あり	300円/15分、800円/20分、60分/2,000円	60分を超過した場合は、30分 +1,000円となります。
	口腔衛生管理	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
生活サービス	居室清掃	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	リネン交換	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	日常の洗濯	なし		必要に応じて訪問介護サービス等を利用
	居室配膳・下膳	なし		※ご状態に応じてご相談致します。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費	食事内容により変動
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	自費	
	買い物代行	あり	500円/回	
	役所手続代行	あり	500円/回	市街で近隣の場合 1,000円/回
	金銭・貯金管理	あり	1,000円/月	上限10万円まで。
健康管理サービス	定期健康診断	なし		提携医療機関の協力
	健康相談	なし		提携医療機関の協力
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	300円/15分、800円/20分、60分/2,000円	60分を超過した場合は、30分 +1,000円となります。
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	300円/15分、800円/20分、60分/2,000円	60分を超過した場合は、30分 +1,000円となります。
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

（別添3）

①居室面積について

指導指針で居室面積はトイレ、収納等を除いて内法面積で13㎡以上とすることとなっていますが、現状トイレ収納等含み13.00㎡（最多）になっています。入居者の介護度、ADL状況に配慮した家具の配置、また共用部分の食堂等を有効活用するなどして、入居者に対してサービスの質が低下することのないよう努めます。運営面からは有効13㎡にすると部屋数が約3割減となり、多大な影響が出ます。低所得の方も入居可能な月額料金を想定しているため、運営維持には原稿案の入居定員が必要でこの面積となりました。

②浴室の個数について

定員65人に対して浴室が、大浴場1（同時に4人可能）、特浴1ですが、入浴時間割を作成し週2回以上の入浴機会は運営努力により確保します。対応可能である以上設備機器を追加することで建築費が増加になり、その費用が入居者様に跳ね返る事等を考慮すれば現状で対応したいと思います。入浴対応が難しい状況と判断した時は、外部業者（訪問入浴）を利用することも視野に入れて運営します。

③夜間の職員配置ついて

指導指針より昼夜を問わず１名以上の職員が常駐していることとなっていますが、おだ荘の当初職員配置予定では夜間勤務職員を配置していません。施設職員のみで夜間の職員体制を確保するためには配置予定より人員を増やさざるを得ず、職員を新たに雇用することで賃金が発生し、低所得の方でも入居可能な現在の料金体系での施設経営が困難となってしまうためです。
代替措置として、訪問介護事業所（ヘルパーステーションいずみ）と連携し、夜間は訪問介護事業所職員を配置することで、施設に職員が24時間常駐するようにし、入居者様の緊急対応等の業務に対応できる職員体制を取ることと致します。入居者様の日中の状態把握が出来ていない宿直職員を雇用するよりも、適切なサービスが提供できるものと考えます。
常駐職員が対応できない場合は、緊急通報を施設管理者に転送し、迅速に対応できるように対策をさせていただきます。
運営上、今後問題が生じるおそれがあると判断した場合、もしくは法律上、施設職員の配置が必要になった場合など、速やかに施設職員を配置いたします。